(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 5 年度】

※1~6,9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名 大嶺3区地域自治振興会 施 設 所 管 課 田尻総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市田尻大嶺3区多目的集会施設	施設の	住	所	大崎市田尻大嶺字薬師53番地2
		電 話	番	쇼	

2. 施設の概要

設	置	年	月	日	平成13年4月1日	設置条例等	大崎市地区集会所条例
設	置		目	的	地区住民の集会の用に供し、もっ	って住みよい地域	社会づくりに寄与することを目的とする。
施	設	の	内	容	集会所及びコミュニティ関連施設		
利	用	:	料	金	組合員が集会の用に利用 組合員が個人の用に利用 組合員以外が集会の用に利用 営利を目的として利用	半日 3,000円	, 全日 0円 , 全日 2,000円 , 全日 5,000円 全日30,000円
閉負	官日,	開	館時	間	休所日 休所日は設けない 利用時間 午前6時から午後10	時まで (大崎市	i地区集会所条例第3条)

3.これまでの管理運営状況

	期	間		管	理	形	態		管理受託者又は指定管理者等
平成	13 年度~平成	16 年度	1.直営	• 2.管理受	:託・3.扌	肯定管理	・4.その他	2	大嶺三区地域自治振興会
平成	17 年度~平成	年度	1.直営	・2.管理受	:託・3.扌	指定管理	・4.その他	3	大嶺三区地域自治振興会
	年度~		1.直営	・2.管理受	:託・3.‡	指定管理	・4.その他		

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	4	6和6年4月1	日 ~	令和11年	三3月31日	(5年	0 ヶ月)	
選定方法	2	1.公募	(応募者数:	団体)	2.非公	募			

5. 指定管理料

令和 5 年度(ア)	令和 4 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):(1)施設, 設備の維持及び管理に関する業務

- (2)利用の許可,取り消し等に関する業務
- (3)利用料金の徴収,減免及び返還に関する業務
- (4)その他市長が必要と認める業務

自主事業:生涯学習事業として,行事等開催しているが,新型コロナウイルスの影響によって中止になる事業も多かったが, 令和5年度より少しづつ再開している。

7. 利用実績等

(1)利用者数 (単位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	0	0	7	4	16	6	14	5	33	29	7	10	131
令和 5 年度	10	12	12	15	15	35	30	32	28	35	12	15	251

主な増減要因新型コロナウイルスの感染者数減少に伴い、利用者数が増加したため。

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 5 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な増減要因	E E

[※]上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

[※]上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

[※]指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

[※]指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み
・毎月の定期的な清掃等を行い、施設の適正な維持管理及び施設周辺の環境整備を行った。
(4)施設利用者の主な声やその対応状況
・施設管理組合総会等においての意見交換や検証を踏まえての次年度以降の管理体制の強化と利用促進へ反映させている。
(5)施設の管理運営における課題

8. 管理運営状況

	評(価 項 目	評 価 基 準	自己評価	所管 評価	
1	施設全般の)管理運営に関す	る業務 ※ 該当しない項目については、「-」を記入	してください。		
	(1)人員配	置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	0	0	
	(2)職員研	修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	0	0	
	(3)管理記憶	録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備,保管している。	0	0	
	(4)安全管	理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	0	0	
	(5)清掃・維	<u></u> 挂持管理	施設,設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	0	0	
	(6)施設等(の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	0	0	
2	利用者に関	引する業務				
	(1)利用状法	况	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	0	0	
	(2)利用料:	金	利用料金の設定,徴収,減免,還付等の手続きを適切に行っている。	0	0	
	(3)利用者	満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	0	0	
3	事業の実施	<u>ti</u>				
	(1)指定事	業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	0	0	
	(2)自主事	業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	0	0	
4	個人情報の	の取扱い				
	(1)個人情	報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	0	0	
5	管理運営業	美務の収支等				
	(1)収支状法	况	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	0	0	
	(2) 効率的	な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	0	0	
	(3)経理事	務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	0	0	
	評	価	評価の考え方			
	(i)	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。			
	0	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。			
	Δ	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要であ	 る。		
	×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要す	·る。		

9. 施設所管課の総合評価

協定書並びに事業計画等に基づき適正に管理運営が行われている。代表者聞き取りの結果1(5)について保守点検及び

清掃を毎月行っていることから、評価を優良とした。 令和4年度までは新型コロナウイルスの影響により、事業等の縮小を行っていたが、令和5年度より徐々に再開していることか ら施設の設置目的に沿った自主事業をしていると評価する。